## 子ども施策に関わる国や都の主な動向

- ●国は「こどもまんなか社会」の実現に向けて、こども家庭庁のリーダーシップの下、「こども大綱」に基づき、政府全体のこども施策を推進
- ●都は「チルドレンファースト」の社会の実現を目指し、子供目線に立って政策のバージョーンアップを不断に図りながら、子供政策を総合的に推進

H26 H27 H28 H29 H30 R1 R2 R3 R4 R6 **R7** ●子ども・子育て支援新制度開始(H27.4) ●こども未来戦略 (R5.12) →幼児期の学校教育や保育、地域の子育て支援の量の拡充や質の向上 →こども誰でも通園制度の創設、保育所等における職員配置基準の改善、 保育士等の処遇改善、児童手当の拡充、障害児・医療的ケア児の支援強化等 ●幼児教育・保育の無償化(R1.10) ●こども政策の新たな推進体制に関する基本方針(R3.12) ●こども性暴力防止法成立(R6.12) → 「こどもまんなか社会」を目指すこども家庭庁の創設 ●こども家庭庁発足(R5.4) ●子ども・若者育成支援推進法改正(R6.6) →ヤングケアラーを関係機関等が各種支援に努めるべき対象として明記 ●こども基本法施行(R5.4) →こども施策を社会全体で総合的かつ強力に推進 玉 **●こども大綱(R5.12) ●こどもまんなか実行計画(毎年見直し)** →政府全体のこども施策の基本的な方針 ●待機児童解消加速化プラン
●子育て安心プラン
●新子育て安心プラン ●保育政策の新たな方向性 | 待機児童対策を中心とした「保育の量の拡大| 質の高い保育の確保・充実・ ●放課後子ども総合プラン
●新・放課後子ども総合プラン 3つの課題に対応 ▶ ①待機児童発生状況の偏り ②補助事業の未活用等 ●放課後児童対策パッケージ ③関係部局間・関係者間の連携 ●放課後児童対策パッケージ2025 放課後児童クラブの待機児童解消に向けた受け皿整備 ●東京都こども基本条例施行(R3.4) →子供を権利の主体として尊重し、子供の最善の利益を最優先にする基本理念を明確化 ●東京都子供・子育て支援総合計画(第3期) (R7.3) ●チルドレンファーストの社会の実現に向けた子供政策強化の方針(継続的にバージョンアップ) ●こども未来アクション(継続的にバージョンアップ) ●保育料等の第2子無償化(R5.10) ●保育料等の第1子無償化(R7.9) ●018サポート申請受付開始(R5.9) ●東京都認証学童クラブ事業開始(R7.4)